

見守り給食サービス事業に関する仕様書

播磨町社会福祉協議会

1. 事業の目的

地域在宅高齢者等の栄養と健康面の改善を図るとともに地域との交流を深め、在宅高齢者等の福祉の推進を図ることを目的とする。

2. 対象者

町内在住の高齢者等

3. 実施日

8月を除く毎週木曜日。ただし、祝日及び年末年始は休み。

令和7年度の予定回数 28回 ※9月から開始で7か月

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|-----|-----|-----|----|----|----|
| 4回 | 4回 | 4回 | 5回 | — | 4回 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 5回 | 4回 | 4回 | 3回 | 4回 | 4回 |

4. 予定食数

1回あたり110食程度

(参考：令和7年4月4週平均は104食 1食あたり620円(税別))

5. 給食内容等

- ・一般的な高齢者向けの給食を、指定された納品場所に納品してください。
- ・給食の内容は、ごはん(160g程度)、主菜、副菜2～3品程度、果物などを含めカロリー500～600kcal、塩分2.5g程度で、1食分を1つの使い捨て容器にご飯と主菜等を入れる形とします。
- ・納品する給食にはメニューの表記をお願いします。
- ・容器については、大きさは概ね23センチ×20センチ程度とし、電子レンジで加熱可能なものとします。
- ・給食は普通食のみとし、きざみ食や病理食等、個別の配慮を依頼することはありません。
- ・季節を感じる事が出来るメニューがあると望ましいです。

(参考：給食メニュー例)

| | 主菜 | 副菜① | 副菜② | 副菜③ | デザート等 |
|----|------------|----------|--------------|----------|-------|
| 例① | サバの塩焼き | 野菜天ぷら | ピーマンとモヤシ炒め | 和風ポテトサラダ | お漬物 |
| 例② | 牛肉とごぼうの炒め物 | 白菜と平天の煮物 | ブロッコリーの中華酢の物 | 大学いも | キウイ |

6. 納品等

実施日の 14 時 30 分までに発注者事務所へ発注者が指定する個数を納品し、その後、残個数を町内キーステーションの 10～12 箇所に直接納品してください。

なお、キーステーションの納品合計数は 25 個～30 個程度です。週ごとに変動します。

7. 応募資格

- ①食品衛生法に規定する営業許可を受けた事業者であること。(必須)
- ②営業施設に食品衛生責任者を配置していること。(必須)
- ③管理栄養士もしくは栄養士を配置していること。(要相談)

8. 優先交渉権者の決定方法等

給食のメニュー案や試食品について、内容及び量、食べやすさ、彩り・見栄え、価格といった複数の項目を見守り給食サービス事業者審査会の各委員が点数化し、その合計点が最も高い事業者を優先交渉権者とします。

9. 契約予定期間

令和 7 年 9 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日。ただし、契約終了 3 か月前までに相互に解除の申し出を行わない場合は、当該契約を令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日までの 1 年間自動継続することとします。

10. 提出物

見積書、1 カ月の給食メニュー例、給食内容が分かる資料（写真・カタログ等）
過去（令和 5、6 年度分）の決算がわかる書類（損益計算書・貸借対照表）

11. その他

- ・実施日に納品する食数の最終発注期限も見積書にご提示ください。
- ・指定日時（令和 7 年 7 月 17 日（木）正午）までに、試食を 3 食ご提供ください。なお、試食には事業者名が分からないようする等の工夫をお願いします。

◎問い合わせ

播磨町社会福祉協議会（担当：井上・植森・藤原）

TEL 079-435-1712

FAX 079-436-5610

Eメール info@harima-wel.or.jp